

# 携帯電話レンタル申込書及び利用者契約書

お客様情報

お申込日 令和 年 月 日

ふりがな		性別	男・女	生年月日
お名前		年齢	才	西暦 年 月 日
ご住所	〒			
ご連絡先	TEL:		FAX:	
	mail:			
ご職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> その他( )			

確認項目(法改正による追加項目)

取引を行う目的 (使用用途)	実質的支配者
-------------------	--------

※弊社記入欄

本人確認書類	備考
契約回線数	( )回線 契約番号

ご契約プラン

<input type="checkbox"/> Fomaカケ放題	<input type="checkbox"/> 5Gカケ放題
-----------------------------------	---------------------------------

パケットオプション

<input type="checkbox"/> 50GB	<input type="checkbox"/> 5GB	<input type="checkbox"/> ネット無
-------------------------------	------------------------------	-------------------------------

通話オプション

<input type="checkbox"/> キャッチ	<input type="checkbox"/> 留守電
-------------------------------	------------------------------

ご契約期間

利用開始日 令和 年 月 日	確認者:
----------------	------

※右記弊社記入欄

--	--

電話回線利用契約

ご契約者様(以下、甲とする)と、(株)インターナショナル・ダイバーシティ(以下、乙とする)の間で下記の通り契約したものとします。

(1)ご契約期間は、甲からのご入金確認後、甲のご希望日より開始いたします。ご契約の継続はご契約終了日までのご入金確認で自動継続とし、本契約書の効力は継続します。

(2)本契約の解約は、甲からのご連絡により承り、ご連絡を受けた日から1週間以上先の日付で解約希望日を設定し、乙がその日にサービスを停止いたします。

(3)甲に下記の事由があるときは、乙はいつでも本契約を解約でき、未使用分の返金など一切行いません。

- ・乙が甲に連絡した際、連絡が取れなかった場合や入金の確認が取れなかったとき
- ・乙が甲に対し申告した本人確認の情報が虚偽があったとき
- ・その他甲が公序良俗に著しく反する等、乙が相応しくないと判断した場合

(4)甲は、お申し込みの契約時に、初期費用及び当月利用料金を乙にお支払いし、契約を開始するものとします。

(5)甲のご都合による契約途中のご解約は、いかなる事態に於いても乙は、未使用分のご返金などを行いません。

(6)甲の携帯電話の使用方法に違法の可能性がある場合、または違法性を認定された時、乙は該当契約を解除し、サービスを停止し未使用分の返金などを行いません。かつ、公官庁へ届け出るものとします。

(7)継続利用の際の月額料金のご請求にあたって、乙は甲へ電話及びSMSにて連絡し、お支払いはご連絡した日から3営業日以内に、当社指定の金融機関の口座へお振り込み、又は店頭へ直接ご来店して頂き、料金の支払いを行います。

(8)本契約の権利を甲及び乙は第三者に譲渡することはできません。但し令状を持参した官公庁の指示に対してはこの限りではありません。

(9)SMS(ショートメッセージサービス)、iモードメールなどを不特定多数へ大量に送信する、スパムメール行為を禁じます。メールのポケットが動いたり、不特定多数に送っての形跡が見られますと、いかなる理由があろうとスパム行為と判断し、即解約手続きをさせていただきます。その際、返金などは一切いたしません。

(10)レンタル携帯電話という業種上特殊な契約を回線提供元のSoftBankとしているため、ご使用中の回線が解約になる場合がございます。その際は事前に乙から甲へご連絡をし、代替となる回線を提供します。

(11)乙は、ご契約以外のトラブルに関しては、一切責任を負いません。

(12)乙は、甲とのご契約内容及び個人(法人)情報の漏洩に細心の注意を払い管理監督いたします。司法による認定が行われ無い限り甲、又は第三者からの責任の追及や損害賠償には応じません。

(13)ネットワーク暗証番号を使用する、プラン変更や月額料金が発生する課金などのお手続きはいかなるものであっても承れません。

(14)甲及び乙は、本契約に関して裁判上の紛争が生じた場合、大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

乙は携帯電話不正利用防止法(2006年4月1日施行)にもとづき、乙が指定した「契約者の本人確認書類の原本」により契約者ご本人であることの確認および本人確認の記録を行います。

甲、乙間は本契約のサービス利用の目的は、違法なことで利用するものでないことを確認いたしました。

 上記契約内容に同意し契約を申し込む

署名

印



INTERNATIONAL・DIVERSITY Co., Ltd.